次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公

告する。 この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和元年 7月26日

東広島市長 髙垣 廣德

# 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称 令和元年度入野中央老人集会所トイレ等修繕

(2) 物品・委託役務管理番号 18310049

入野中央老人集会所について、トイレの床の嵩上による段差の解消、小便器・和式便器を撤去し洋式便器に更新し、また玄関に手摺りとベンチを設置するもの。 (3) 物品委託役務内容

(4) 納入・履行期間 契約締結日の翌日から令和元年10月18日まで

(5) 納入・履行(就業)場所 入野中央老人集会所

予定価格 非公表 (6) (7) 最低制限価格 なし

(8) 入札方式 一般競争入札

(9) 入札区分 紙入札

(10) 使用する契約約款 修繕請負契約約款

契約種別 総価契約 (11)

収入印紙 (12)

# 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

	人にはいる女子と生で何たらでいるとと。					
ア	けている首	修繕>次のいずれか 備品・施設<小規模>修繕 建築類 備品・施設<小規模>修繕 設備類				
1	法令等による登録等	問わないものとする。				
ウ	技術者	問わないものとする。				
工	営業所等所在地 本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 営業所とは、法人においてその所在する市(町)の法人市(町)民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。				
オ	会社の履行実績	問わないものとする。				
カ	その他	平成31年1月25日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」 の2(1)のいずれにも該当しないこと。				

# その他の入札条件

(1)入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円単位未満の端数があると きは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とする。

#### 日程等

	手 続 き 等	期間・期日等	場所・留意事項
ア	公告日	令和元年 7月26日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課(契約担当課)で閲覧
			に供する。 閲覧場所は「6問い合わせ先(契約担当課)」に記載のとおり。
イ	仕様書及び見本	令和元年 7月26日~	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。
		令和元年 8月20日	見本等の有無:無
ر.	同等品確認期間 (物品の買入れ及		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票(東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得(平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」とい
	び借入れに限る)		う。)別記様式第2号(第4条関係))により発注担当課へ持参またはファック
			スすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡する こと。
			なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格
_			確認票の提出先は、「オー質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
	同等品確認回答 閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ		令和元年 7月26日~	質問書は、本市所定の様式(東広島市物品調達等及び委託役務競争人札心得」
		소대무도 이미 이미	(平成21年東広島市告示第83号)別記様式第1号(第4条関係))により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発言なります。
		(午削 8時30分~午後 5時15分)	注控   旅べ事削に电話性給すること。
			健康福祉部 地域包括ケア推進課 東広島市西条栄町8番29号(本庁本館2階)
			電話番号 082-420-0984 /ファックス番号 082-426-3117
			質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。
力	回答書問賢期問	令和元年 8月 7日~	質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。 東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
		令和元年 8月20日	
+	入札期間	令和元年 8月16日~	入札場所 東広島市総務部契約課(契約担当課)
		令和元年 8月19日 (午前 8時30分~午後 5時15分)	東広島市西条栄町8番29号(本庁本館4階)
		(1 13 0 0 000)	入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。
			初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。(ただし、入札書に記載した日付以前に
			作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。) 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調
			特別の事用により郵便により入れ責を提回しようとする有は、宋広島巾初品詞  達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるも
_	88 +1	人和二年 0日20日	のであること。
1	開札日時	令和元年 8月20日 午前11時30分	開札場所 入札室(東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階)
		1 100 1 1 100 0 0 00	開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは
			、開札日の翌日以降に再度の入札(1回目)を実施するものとする。再度の入札 (1回目)は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加で
			きるものとする。
			再度の入札(1回目)を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。
			再度の入札(1回目)の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったと
			きは、直ちに入札会場で再度の入札(2回目)を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。
1		 	13247(106) - 1110 (13.2)

#### 5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料(以下「資格要件確認資料」という。)の提出を求めない。

# (1)提出書類

書類の区分	提出書類 (印)	備考
アー入札参加資格要件確認申請書		
イー入札参加資格要件総括表		
ウー誓約書	:	様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
工 配置予定技術者届出書		<b>塚式は、米広島中かームペークからアフノロードできる。</b>
才一履行実績確認表		
力 履行実績証明書(物品・委託役務)		
<b>キ 法令等による登録等を確認するための資料</b>		
クーその他		

- (2)提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。
- (3)提出期限
- (4)提出先 「6 問い合わせ先(契約担当課)」のとおり。
- (5)その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。 資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。 資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。 資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

# 問い合わせ先(契約担当課)

総務部契約課 物品役務係

東広島市西条栄町8番29号(本庁本館4階) 電話番号 082-420-0930 ファックス番号 082-431-0077

# 令和元年度入野中央老人集会所トイレ等修繕仕様書

1 修繕名称: 令和元年度入野中央老人集会所トイレ等修繕

2 履行場所:入野中央老人集会所

3 履行期間:契約締結日の翌日から令和元年10月18日まで

# 4 概要

# (1) トイレ

- ① トイレ床をコンクリートで嵩上し、ホール床との段差 (80~100mm) を解消する。 また、トイレ床仕上げはシート貼りとし、床と壁仕上げの取合い部にビニル巾木を設置 する。
- ② 既設の小便器及び和式便器 (ロータンク・紙巻器共) 各2基を撤去及び処分する。また、 温水洗浄機能付き洋式便器2基、木製棚手すり (紙巻器付) 2か所、大便器用手すり (壁 床固定式) 1か所を新設するとともに、便器と給排水設備、電気設備を接続しトイレを使 用可能な状態にする。
- ③ 既設のトイレブースを撤去及び処分するとともに、新たにトイレブースを設置する(トイレ: 2 か所、掃除具入れ: 1 か所)。
- ④ 手洗器、鏡、タオル掛けは一時撤去し、トイレブース新設後、再度取付する。なお、取付位置についてはトイレブースの拡張に合わせて調整し、取付ける。

#### (2) 玄関

- ① 既設の下足箱を撤去し新たにベンチを設置する。撤去した下足箱は脚部(L=220mm)を切断し、底面の清掃・不陸調整を行った後、ホールへ移設する。
- ② 上り口の両端に木製手すりを設置する。

## 5 使用材料、数量等

別紙1「令和元年度入野中央老人集会所トイレ等修繕設計書」、別紙2「修繕箇所図及び現 況写真」及び別図のとおり。

### 6 作業位置図

別紙2「修繕箇所図及び現況写真」及び別図のとおり。

# 7 使用材料の仕様及び作業上の注意等

- (1) 使用材料に添付の取扱説明書等に記載のない事項については、国土交通省官庁営繕部が 制定した平成31年度版公共建築工事標準仕様書(建築工事編)に定めるところによる。
- (2) 設計書に記載した参考型式以外の機材を使用するときは、参考型式と同等以上の品質・ 性能を有することを示す書類を発注者に提出し、事前に承認を得ること。
- (3) 本修繕は、関係する法令等を遵守して実施すること。
- (4) 本修繕において必要となる電気、水道用水は受注者が用意すること。ただし、履行場所

にある設備を有償で使用できるものとし、使用に係る費用の負担は受注者が負担するものとする。なお、その費用については、作業期間における実費弁償分を求めることとし、詳細については受注者、発注者及び施設管理者の三者で協議の上、決定する。

(5) 使用材料において色の選定が必要なものは各材料に設定されている標準色の中から選定することとし、受注者、発注者及び施設管理者の三者で協議の上、決定する。

#### 8 事前確認

修繕箇所の事前確認は、事前に申し出た上で、令和元年8月1日までの土曜日、日曜日及 び祝日を除く発注者が認めた時間帯において見学を認めることとする。ただし、現場での口 頭による質疑応答は認めないため、質問がある場合は公開見積合わせに関する注意事項に定 めるところにより、所定の期日までに提出することとする。

(質問書提出期限:令和元年8月2日)

# 9 注意事項

- (1) 本修繕の実施期間中、履行場所付近の住民、隣接地所有者及び施設利用者等の日常生活 に影響をおよぼさないよう、安全対策など十分配慮すること。
- (2) 本修繕の作業日程は、あらかじめ発注者と協議すること。
- (3)受注者は、本修繕の実施にあたり修繕請負契約約款(以下「約款」という。)第11条により修繕実施責任者を定めて発注者に通知すること。
- (4) 本修繕において、履行場所に備え付けの備品等の用具を使用したいときは、事前に発注 者の承諾を得ること。また、承諾を受けてこれを使用する際は丁寧に取り扱うこと。
- (5) 本修繕では、作業員の安全に十分配慮すること。
- (6) 本修繕の実施にあたっては、原材料の包装紙等を散在させることのないよう配慮し、衛生的な作業環境の維持に努めること。また、火気の取扱に注意すること。
- (7) 本修繕にあたり解体、撤去した器具等については、受注者の責任において適切に処分すること。
- (8) 修繕の各実施段階において、作業前・作業後の写真撮影を行い、作業記録として修繕完 了後に提出すること。ただし、発注者が指示した場合は本修繕の完了前であっても写真の 提出に応じること。
- (9) 本修繕に係る瑕疵担保責任は約款に定めるとおりとする。
- (10) 本修繕にあたり、建物又は備品等を損傷したときは、受注者の責任と負担により復旧すること。
- (11) 本修繕の実施中に受注者の責めに帰すべき事由により、修繕を継続できなくなったときは、速やかに作業を中止して発注者に報告の上、発注者の指示のもと復旧すること。
- (12) 発注者は、東広島市物品の調達等に係る契約における暴力団等の排除に関する要綱(平成21年東広島市訓令第47号)(以下「暴力団排除要綱」という。)に定める事項を遵守した履行管理を行うので、受注者は、暴力団排除要綱第5条に定める不当介入を受ける等の事態となったときは、速やかに発注者に報告すること。
- (13) 本修繕に際し、本修繕関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機並びに迷惑を防止するために必要な措置をとることとし、損害を与えた場合は、受注者の責任において補

償すること。

- (14) その他、本修繕に関して疑義が生じた場合には、双方協議のうえ決定する。
- 10 問い合わせ先
- (1) 発注担当課

東広島市健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係 東広島市西条栄町8番29号

電 話 (082) 420-0984

FAX (082) 426-3117

(2) 修繕対象施設

入野中央老人集会所

東広島市河内町入野5853番地3

令和元年度

修繕名

入野中央老人集会所トイレ等修繕

施	行	主	体	東広島市
業	務 施	行 箇	所	広島県東広島市河内町入野5835番地3

# 内訳

名称	数量	単位	単価	金額	備考
(トイレ)					
既存トイレブース撤去	2	か所			処分費共
既存和式便器(ロータンク・紙巻器共)撤去	2	か所			処分費共
既存小便器撤去	2	か所			処分費共
手洗い器撤去・再取付	1	か所			不足部品、配管調整・接続共
鏡・タオル掛け撤去・再取付	1	式			不足部品共
壁100角半磁器質タイル、下地撤去	1	式			処分費共(出入口建具下(L=1,720)、 ライニング部(W230×H1,100×D100、下地:コンクリートブロッ ク(t100)、天端:テラソブロック(t30)共)
壁100角半磁器質タイル、下地一部撤去	1	式			既存小便器・手洗器設置部、新設手すり補強部、 処分費共
床防滑シート(t2)新設	6	m2			東リ:消臭 NSトワレNW 同等、嵩上コンクリート共
ピニル巾木新設	8.8	m			H=60mm (東リ:ソフト巾木 TH60 同等)
壁タイル補修(下地共)	1	式			既存小便器・手洗器設置部、新設手すり補強部
トイレブース新設	1	式			TB-1、2、3(別図参照)
木製棚手すり(紙巻器付)新設	2	か所			下地補強共、L型(手すりL=600,棚W785×H121× D120(LIXIL:NKF-6WU2 同等))
大便器用手すり新設	1	か所			下地補強共、壁床固定式(D=700 樹脂被膜タイプ LIXIL:KF-525AE70 同等))
建具可動調整	1	か所			トイレ出入口既存木製建具
温水洗浄機能付洋式便器新設	2	か所			手間共 (LIXIL:BC-ZA10S,DT-ZA150ENQS,CW-KA21QV 同等) 又は(TOTO:CS230B,SH232BN,TCF6542AK 同等)

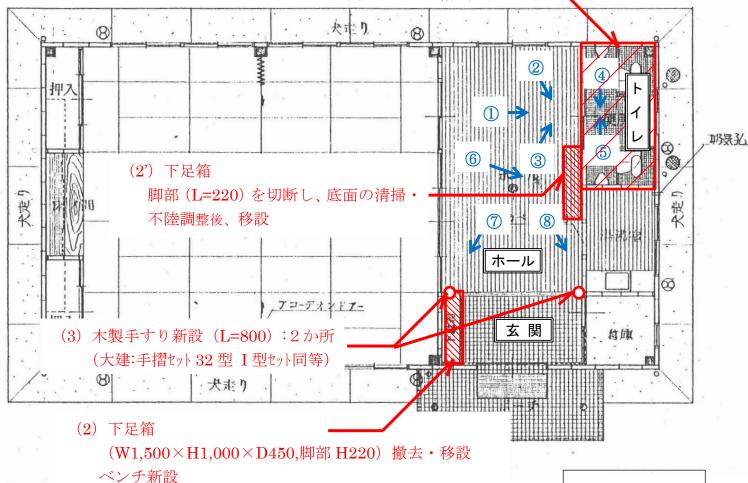
名称	数量	単位	単価	金額	備考
給排水設備修繕	1	式			配管材、機器接続手間等
電気設備修繕	1	式			コンセント(2か所)、配線材、機器接続手間共
(玄関・ホール)					
木製手すり新設	2	か所			L=800(大建:手摺セット32型 I型セット同等)
ベンチ新設	1	か所			W1,530×H800×D580(座面高:440) (背・座材:メラミン化粧合板、成型合板、脚:スチール丸パ イプ(PLUS:LS-123NM同等))
既存下足箱撤去·移設	1	か所			脚部切断、底面清掃·不陸調整含 (既存下足箱:W1,500×H1,000×D450,脚部H220)
(共通)					
雑作業	1	式			養生·清掃·片付
諸経費	1	式			
小計					
消費税					
合 計					

赤色:修繕箇所

青色:写真方向

# 【入野中央老人集会所トイレ等修繕】 修繕箇所及び現況写真

(1) トイレ修繕(別図参照)





(PLUS:LS-123NM 同等)









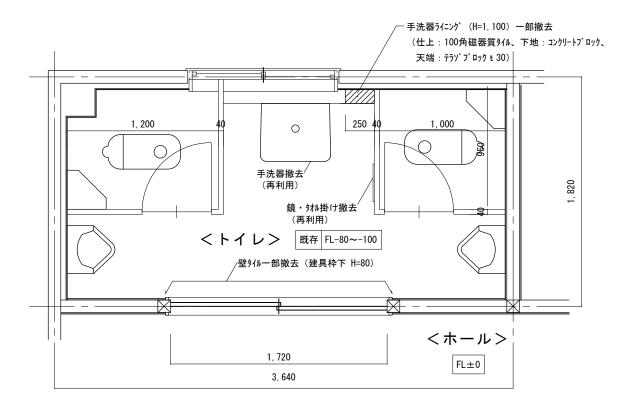




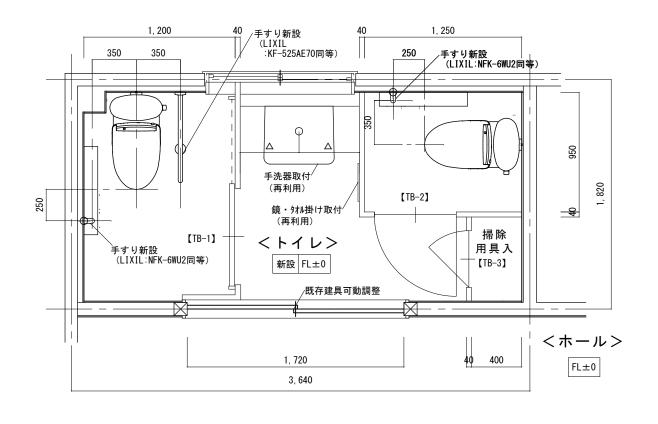


内	部仕上げ表			
			備考	
修	床	25角 モザイクタイル貼	トイレブース撤去	2ヶ所
繕			和式便器(ロータンク、紙巻器共)撤去	2ヶ所
前	壁	ケイカル板t6 目透シ UP塗	小便器撤去	2ヶ所
		(腰) 100角 半磁器 タイル貼	手洗器撤去(再利用)	1ヶ所
	天井	化 粧 石 膏 ボード t 9	鏡撤去(再利用)	1ヶ所
	(CH=2, 300)		タオル掛け撤去(再利用)	1ヶ所
修	床(補修)	防滑シートt2(東リ:消臭 NSトワレNW 同等)貼り	トイレフ゛ース新 設	3ヶ所
繕		(下地)既存仕上げの上、	洋式便器新設	2ヶ所
後		嵩上コンクリート t 80~100 (溶接金網φ6-@100)	(LIXIL:	
			BC-ZA10S, DT-ZA150ENQS, CW-KA21QV 同等)	
	巾木 (新設)	ビニル巾木 H=60 (東リ:ソフト巾木 TH60 同等) 新設	又は	
	壁	ケイカル板 t 6 目透シ UP塗 (既存のまま)	(TOTO:CS230B, SH232BN, TCF6542AK 同等)	
	(腰部補修)	(腰) 100角半磁器タイル貼補修	木製棚手すり(紙巻器付)新設	2ヶ所
		(手洗器、小便器撤去部)	L型 (手すりL=600,棚W785×H121×D120)	
			(LIXIL:NKF-6WU2 同等)	
	天井 (既存)	化粧石膏ボードt9(既存のまま)	大便器用手すり新設(壁床固定式) D=700	1ヶ所
	(CH=2, 200)		樹脂被膜タイプ、(LIXIL:KF-525AE70 同等)	
			手 洗 器 取 付 ( 再 利 用 )	1ヶ所
			鏡取付(再利用)	1ヶ所
			タオル掛け取付(再利用)	1ヶ所

		I	1	
記号・名称	【TB-1】トイレブース(引き戸)	【TB-2】トイレブース(片開き戸)	【TB-3】トイレブース(片開き戸)	
数 量	1	1	1	
姿 図	766 (有効開口: 650) 06 1,730	990 650 520	120 450 100	
仕 上	メラミン樹脂化粧板	メラミン樹脂化粧板	メラミン樹脂化粧板	
見 込	40	40	40	
施錠方法	非常時解放装置付表示錠	非常時解放装置付表示錠	_	
付属金物	標準付属金物一式、脚部:巾木タイプ	標準付属金物一式、戸当り、脚部:巾木タイプ	標準付属金物一式、取手、戸当り	
			棚(RV-300-P): 1箇所、脚部: 巾木タイプ	
備考	コマニー:多機能トイレブース(手動タイプ)同等	コマニー: CB-ARE同等	コマニー: CB-ARE同等	



# トイレ修繕前 (S=1/30)



トイレ修繕後(S=1/30)